

第6章

スポーツを活用した地域振興に関する アンケート調査 結果報告

日本都市センター 研究員 西川 大樹

はじめに

スポーツを手段として、広く地域課題を解決し魅力ある地域づくりを進めていく取組み（スポーツを活用した地域振興）は全国の都市自治体で行われており、取組み内容・目的は多岐にわたっている。研究会として取り上げる論点を整理し、議論を進めていくためには、各都市自治体の行政全体や実際にスポーツ行政を担う担当課における、スポーツを活用した地域振興の位置付け、取組みの目的等ついて、全国的な傾向を把握し、現状や課題を明らかにすることが必要ではないか。こうした問題意識に基づき、日本都市センターでは、都市自治体におけるスポーツを活用した地域振興に関するアンケート調査（以下、アンケート調査）を実施した¹。本章ではその調査結果の報告と分析を行う。

第1節では、アンケート調査の概要及び調査結果の単純集計表をまとめている。第2節では、アンケート調査結果について、過去類似調査との比較やテキストマイニングによる解析、指定都市・中核市及び各人口規模別にクロス集計した都市区分別²、スポーツ政策主管課の所属している部局に着目した所属部局別³にクロス集計し、特に注目すべき結果について抜粋し分析を行うこととしたい。

1 アンケート調査の集計結果は日本都市センターホームページにて公開している <https://www.toshi.or.jp/publication/19958/>

2 都市区分は総務省統計局が公開している「令和6年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、令和5年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計）」を基に作成した。 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&tstat=000001039591&cycle=7&year=20240&month=0&tclass1=000001039601&result_back=1&tclass2val=0

3 市（区）長部局又は教育長部局（教育委員会）。2007年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、スポーツに関する事務（学校体育に関するものを除く）について、教育委員会から首長部局に移管することが可能となった。

1 アンケート調査概要及び調査結果

(1) 調査の概要

調査目的	都市自治体のスポーツ政策への取り組み状況や直面している課題を把握するため。
調査対象	815 市区（792 市、23 特別区）
調査期間	2024 年 8 月 13 日～8 月 30 日
調査方法	各都市自治体宛てに調査票を郵便にて送付 回答は電子メール・FAX・郵送にて回収
回収率	516 市区（63.3%）

(2) 調査における用語の定義

- ・都市自治体
815 市区（792 市、23 特別区）をいう。
- ・スポーツ
競技スポーツに限らず、散歩やゴミ拾い活動など広い身体活動。
また、e スポーツも含む。
- ・地域振興
幅広く地域課題を解決し、魅力ある地域づくりを進めていく取り組み。
- ・スポーツを活用した地域振興
スポーツの振興ではなく、スポーツを手段として幅広く地域課題を解決し、魅力ある地域づくりを進めていく取り組み。
- ・スポーツ政策主管課
スポーツに係る施策の企画及び調整に関する事項を主に所管する課をいう。

(3) 回答自治体について

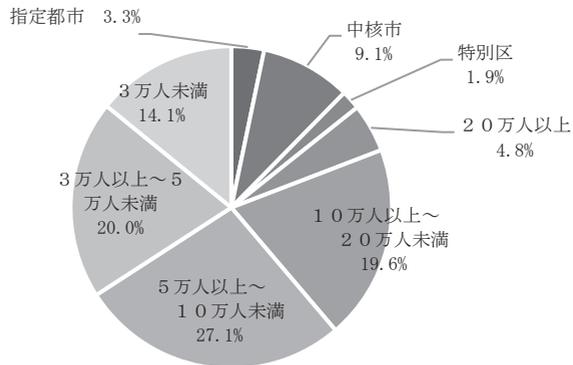
都市区分別 回答率

(n=815)



都市区分別 回答割合

(n=516)

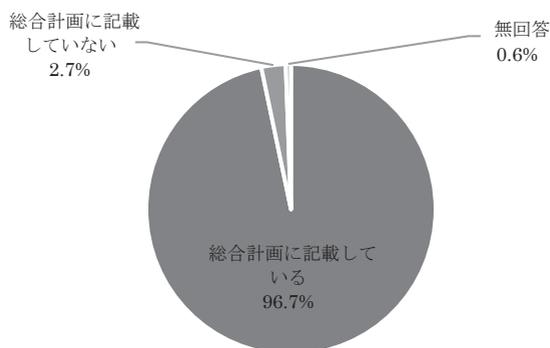


(4) アンケート調査結果

Q1. スポーツの振興について、貴市（区）の総合計画に記載していますか。〔1つ選択〕

図表 6-1 Q1 単純集計

(n=516)



出典：アンケート調査を基に筆者作成

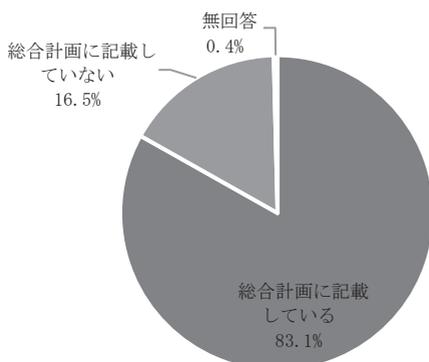
スポーツの振興について、総合計画⁴に記載していると回答した自治体は96.7%であり、ほとんどの都市自治体において、スポーツの振興について、総合計画内に記載があることがわかる。

4 総合計画を策定していない自治体については、市（区）の最上位計画と読み替えて回答してもらっている。

Q2. スポーツを活用した地域振興について、貴市（区）の総合計画に記載していますか。〔1つ選択〕

図表 6-2 Q2 単純集計

(n=516)



出典：同上

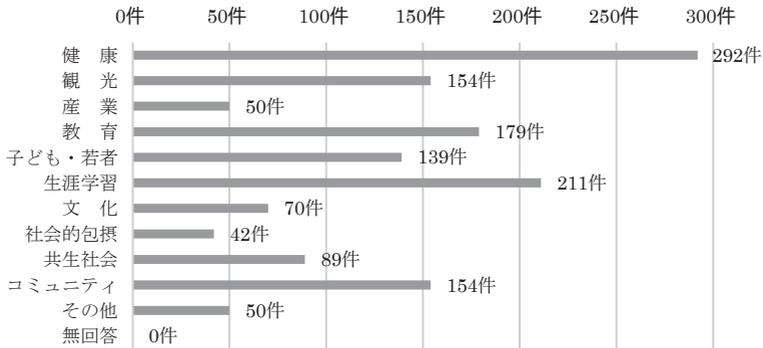
スポーツを活用した地域振興について、総合計画に記載していると回答した自治体は83.1%であり、スポーツ自体の振興と比べて、割合が若干減少するものの、スポーツを活用した地域振興についても、ほとんどの都市自治体で総合計画内に記載があることがわかる。

(Q2で「1. 総合計画に記載している」と回答された方にお聞きします)

Q2-1. どの分野で活用すると記載していますか。〔複数回答可〕

図表 6-3 Q2-1 単純集計

(複数選択)



出典：同上

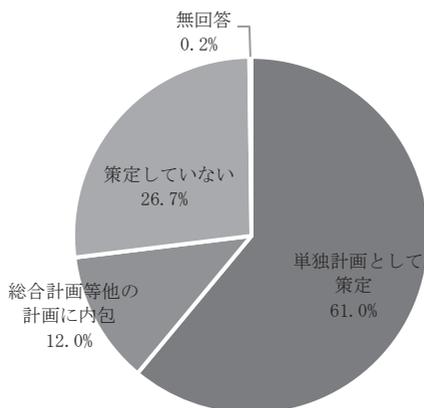
総合計画内に記載のあるスポーツを活用すると記載している分野について、最も多いのは健康分野であった。次に多いのが生涯学習分野、教育分野、観光とコミュニティがほぼ同数となっており、子ども・若者と続く。

活用すると記載している分野について、その他と回答した自治体の中には、経済成長や地域経済の活性化、広域都市圏全体の賑わいの創出・圏域経済の活性化など、経済面でスポーツを活用すると総合計画に記載していると回答した自治体もみられた。また、結婚支援と回答した自治体もあった。

Q3. 「地方スポーツ推進計画」の策定状況を教えてください。
〔1つ選択〕

図表 6-4 Q3 単純集計

(n=516)



出典：同上

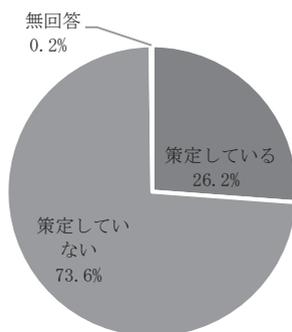
地方スポーツ推進計画⁵の策定状況について、単独計画として策定していると回答した自治体は61.0%で、他の計画に内包していると回答した自治体は12.0%であった。

5 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条の規定に基づき、各地方公共団体が定めるよう努めるものとされている、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画。

Q4. スポーツを活用した地域振興に関する個別計画等の策定状況について教えてください。[1つ選択]

図表 6-5 Q4 単純集計

(n=516)



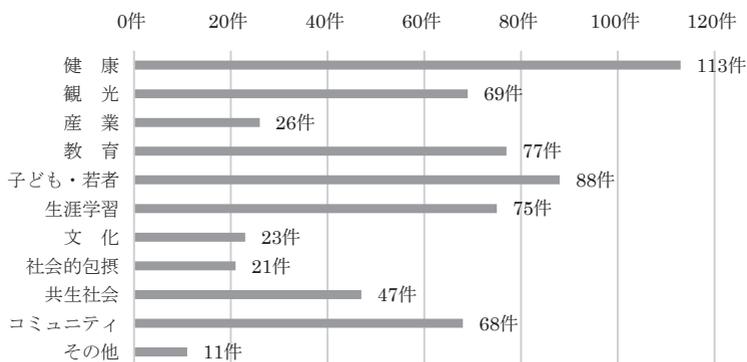
出典：同上

スポーツを活用した地域振興に関する個別計画等の策定状況について策定していると回答したのは26.2%であった。図表6-2の総合計画内にスポーツを活用した地域振興について、記載があると回答した自治体は83.1%であることから、各都市自治体にとって、個別計画の策定は大きなハードルとなっていると考えられる。

(Q4で「1.策定している」と回答された方にお聞きします)
 Q4-1.スポーツを活用した地域振興に関する個別計画について、
 どの分野で活用することとしていますか。〔複数回答可〕

図表 6-6 Q4-1 単純集計

(n=135)



出典：同上

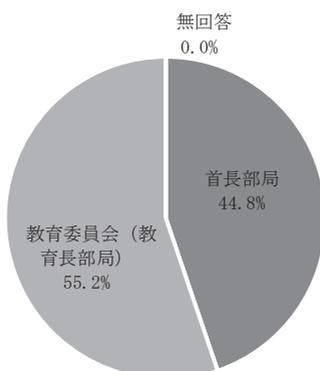
活用することとしている分野については、健康分野が一番多く、子ども・若者、教育、生涯学習、観光とコミュニティがほぼ同数で続いている。活用することとしている分野について、その他と回答した自治体の中には、環境や交流人口の拡大・環境負荷軽減に関してスポーツを活用した地域振興に関する個別計画を策定していると回答した自治体もあった。

図表 6-3 の総合計画内の活用分野と比較すると、最も多い分野は健康分野で変わりはないが、次に活用することとしている分野について、総合計画内だと生涯学習分野となっているが、個別計画だと子ども・若者分野となっている。

Q5. 貴市（区）のスポーツ政策主管課の所属部局について教えてください。〔1つ選択〕

図表 6-7 Q5 単純集計

(n=516)



出典：同上

スポーツ政策主管課の所属部局について、首長部局に所属している自治体は45%、教育委員会（教育長部局）に所属している自治体は55%であった。

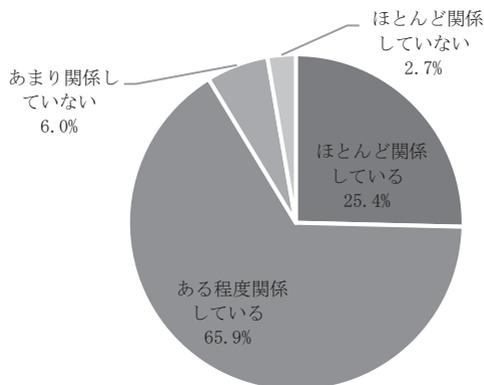
Q6. 貴市（区）のスポーツ政策主管課の所属について教えてください（課名まで）。〔自由記述〕

自由記述のため単純集計は省略、AI テキストマイニングによる単語出現頻度分析は後掲する。

Q7. 貴市（区）のスポーツ政策主管課の所掌事務の内、どの程度の取組みが地域振興に関係していると考えられますか。〔1つ選択〕

図表 6-8 Q7 単純集計

(n=516)

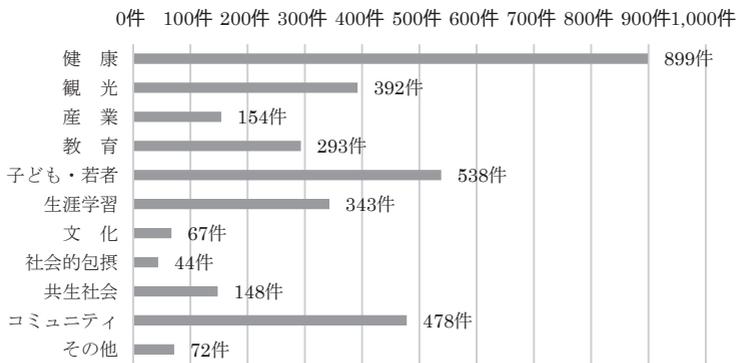


出典：同上

スポーツ政策主管課の所掌事務の内、地域振興に関係している取組みについて、「ほとんど関係している」と「ある程度関係している」と回答があった自治体については91%であった。

Q8. 貴市（区）のスポーツ政策主管課で昨年度実施した地域振興に関係した取組みのうち、主なものを3つ教えてください。〔回答自治体数500自治体、回答取組み数1,345件〕

図表 6-9 スポーツ政策主管課で昨年度実施した地域振興に関係した取組みについて関係する分野〔3つまで選択〕
(複数選択)



出典：同上

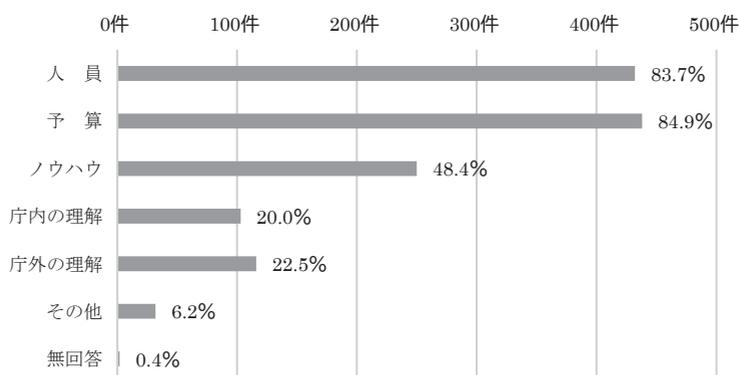
スポーツを活用した地域振興に関係した取組みとしてマラソン大会やスポーツフェスティバルを挙げている自治体が多くみられた。また、特徴的な取組みとして、妊産婦等への健幸サポート事業、災害時の逃げる足・体力づくり事業、ジュニアスポーツエコシステム形成事業に取り組んでいる自治体もあった。

昨年度スポーツ政策主管課が実施したスポーツを活用した地域振興に関する取組みのうち、健康分野に関係する取組みが最も多く、次いで、子ども・若者、コミュニティ、観光と続いている。

Q9. 貴市（区）のスポーツ政策主管課で、スポーツを活用した地域振興に取り組む上での課題を教えてください。〔複数選択可〕

図表 6-10 Q9 単純集計

(n=516)



出典：同上

スポーツ政策主管課がスポーツを活用した地域振興に取り組む上での課題について、回答自治体の内 80%を超える自治体が人員と予算について課題があると回答した。

その他と回答した自治体のうち、最も多かったのは、スポーツ施設の老朽化であった。また、地域でスポーツを担う住民の高齢化も課題として挙げている自治体も多かった。公共性の有無や教育部局での社会体育と学校体育の線引きが困難と回答している自治体もあった。

2 スポーツを活用した地域振興に取り組む 都市自治体の現状分析

図表 6-11 Q2 都市区分別クロス集計

(n=516)



出典：研究会アンケート調査を基に筆者作成

図表 6-11 は Q2 の回答について、都市区分別にクロス集計したものである。これを見ると、スポーツを活用した地域振興について、総合計画内に記載していると回答した自治体が、都市制度・人口規模に関わらず 80%近い割合を示していることが分かる。

このことから、都市制度・人口規模に関わらず、ほとんどの都市自治体が総合計画内にスポーツを活用した地域振興について記載していることがわかる。

図表 6-12 Q3 都市区分別クロス集計

(n=516)



■単独計画として策定 ■総合計画等他の計画に内包 ■策定していない ■ 無回答
出典：同上

図表 6-12 は、Q3 について、都市区分別にクロス集計したものである。これを見ると、人口規模が小さくなるにつれて、策定していない割合が高くなり、人口 3 万人未満の自治体は策定していない割合が 50%を超えていることがわかる。

図表 6-13 Q5 都市区分別クロス集計

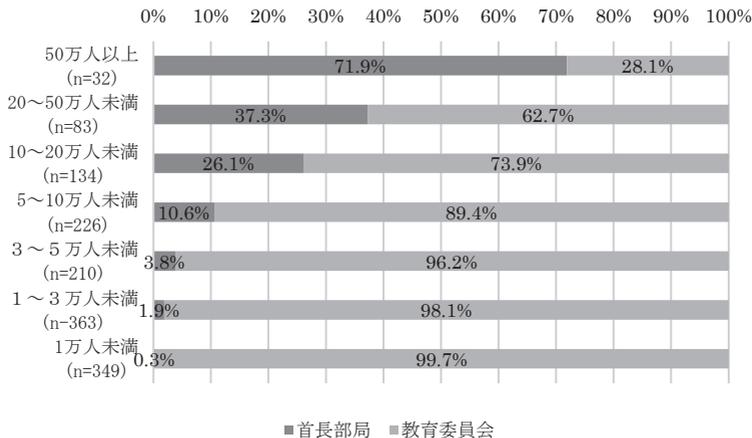
(n=516)



出典：同上

図表 6-13 は Q5 について、都市区分別にクロス集計したものである。これを見ると、指定都市は回答のあった全ての自治体でスポーツ政策主管課が首長部局に所属していることが分かる。また、中核市でも 80% を超える自治体で首長部局に所属している。また、人口規模が小さくなるにつれて、教育委員会（教育長部局）に所属している割合が高くなることが確認できる。

図表 6-14 市区町村におけるスポーツ政策主管課部局
(人口規模別⁶、2012年(平成24年)当時)



出典：文部科学省調査⁷を基に筆者作成

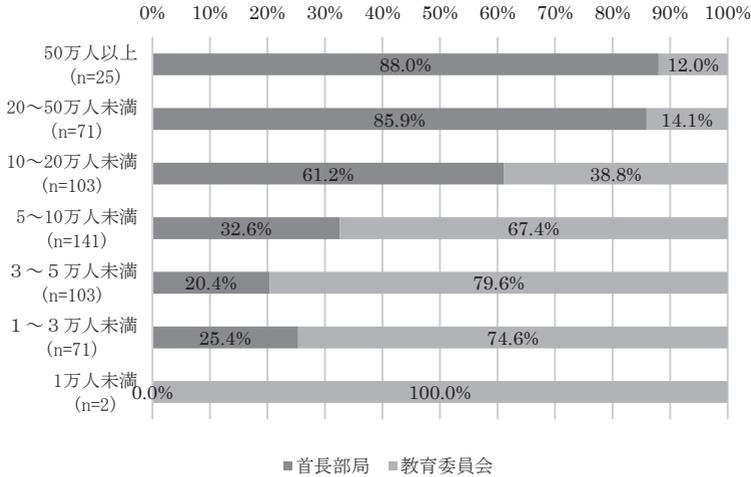
図表 6-14 は、2012年に文部科学省が実施した「地方スポーツ政策に関する調査研究」のうち、市区町村におけるスポーツ政策主管課の所属部局についてのアンケート調査結果である。これを見ると、2012年当時は人口50万人以上の自治体では70%以上の自治体がスポーツ政策主管課を首長部局に置いていることがわかる。

6 町・村も対象。なお、2012年3月31日時点で、町村で一番人口が多いのは、千葉県大網白里町(50,726人、現在は市制移行)である。また、人口が5万人を超えている町村は、大網白里町の他に、広島県府中町(50,688人)、埼玉県白岡町(50,553人、現在は市制移行)の2町である。https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_02000042.html

7 文部科学省「地方スポーツ政策に関する調査研究(平成24年度)3-1.地方スポーツ政策に関するアンケート調査 図表21」https://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/04/12/1333133_5_1.pdf

一方、人口 50 万人未満の自治体では、教育委員会に置いている自治体が多いことが分かる。

図表 6-15 市区におけるスポーツ政策主管課部局
(人口規模別⁸、2024 年 (令和 6 年) 現在)



出典：アンケート調査を基に筆者作成

図表 6-15 は、研究会アンケート調査 Q5 について、図表 6-14 の人口区分別に合わせてクロス集計したものである。

8 人口規模は総務省統計局が公開している「令和 6 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数、令和 5 年 (1 月 1 日から同年 12 月 31 日まで) 人口動態 (市区町村別) (総計)」を基に作成した。 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&tstat=000001039591&cycle=7&year=20240&month=0&tclass1=000001039601&result_back=1&tclass2val=0

図表 6-14 は市区町村が対象であるのに対し、図表 6-15 は市区を
対象としていることに留意する必要があるものの、人口 20 万人～
50 万人未満の自治体において、スポーツ政策主管課が首長部局に
所属している割合が、2012 年は 37.3%であったのに対し、2024
年には 85.9%となっていることが分かる。

図表 6-16 Q6 部名单語出現頻度

単語	出現回数	順位
教育	94	1
文化	76	2
スポーツ	71	3
市民	48	4
生涯学習	29	5
観光	25	6
推進	20	7
振興	20	7
生活	19	9
協働	17	10
地域	15	11
健康	12	12
経済	10	13
まちづくり	9	14
総務	9	14
交流	9	14
産業	9	14

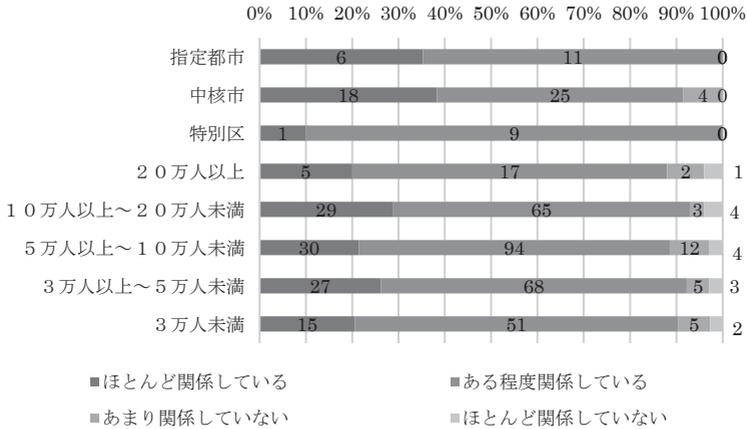
出典：同上⁹

図表 6-16 はスポーツ政策主管課の所属部名について、AI テキ
ストマイニングによる単語出現頻度の分析を行ったものである。こ
れを見ると、教育、文化、スポーツの順に部名として出現している
ことが分かる。

9 作成にあたっては、(株) ユーザーローカルが提供している、AI テキストマイ
ニング（無料）を使用した。<https://textmining.userlocal.jp/>
なお、「文化スポーツ部」等複数の単語が出現している場合は、文化・スポーツ
それぞれで 1 カウントしている。

図表 6-17 Q7 都市区分別クロス集計

(n=516)

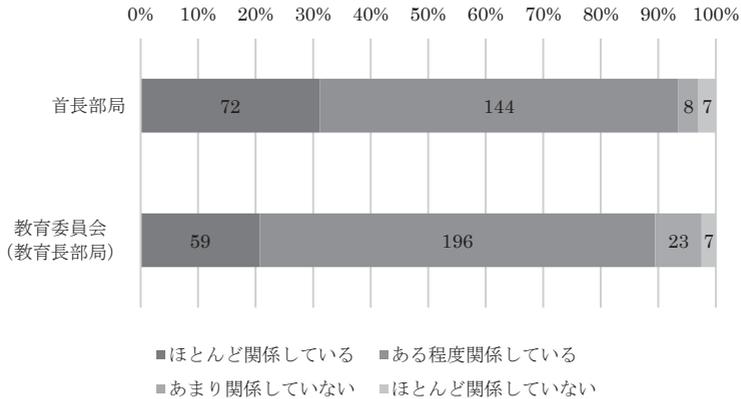


出典：同上

図表 6-17 は Q7 について、都市区分別にクロス集計したものである。これを見ると、すべての都市区分で「ほとんど関係している」・「ある程度関係している」と回答した自治体が 90% 近いことが分かる。

図表 6-18 Q7 部局別クロス集計

(n=516)



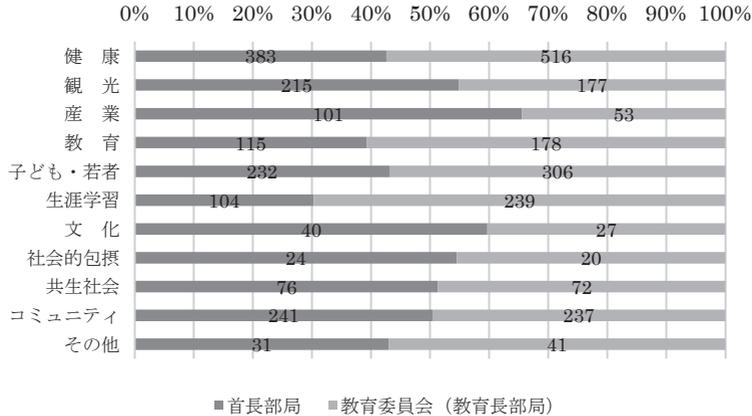
出典：同上

図表 6-18 は Q 7 について、それぞれスポーツ政策主管課の部局別にクロス集計したものである。これを見ると、部局別において、「ほとんど関係している」・「ある程度関係している」と回答した自治体が 90% 近くであった。

図表 6-17・6-18 の結果から、都市制度・スポーツ政策主管課の所属部局に関わらず、ほとんどの自治体がスポーツ政策主管課において、スポーツを活用した地域振興に取り組んでいることがわかる。

図表 6-19 Q8 部局別クロス集計

(n=516)



出典：同上

図表 6-19 は Q8 について、部局別にクロス集計したものである。これを見ると、スポーツ政策主管課が首長部局に所属している自治体は、産業・観光・文化分野の取組みについて、教育委員会（教育長部局）に所属している自治体に比べ、取組んでいると回答した自治体が多い。

一方、スポーツ政策担当主管課が教育委員会（教育長部局）に所属している自治体については、首長部局に所属している自治体に比べ、生涯学習・教育に関する取組みを行っている割合が高かった。

おわりに

スポーツを活用した地域振興に関する取組みについては、総合計画への記載状況、スポーツ政策主管課の取組みを見ても、都市制度・人口規模に関わらず、ほとんどの都市自治体において、スポーツを活用した地域振興に取り組んでいることが明らかになった。また、取組みの分野については、スポーツ政策主管課の所属部局により違いがあることが明らかになった。

スポーツ政策主管課の所属している部局について、2012年と2024年を比較すると、多くの自治体で首長部局への移管が進んでいることが分かる。特に、人口20万人～50万人未満の自治体では、スポーツ政策主管課が首長部局に所属している割合が、2012年は37.3%であったのに対し、2024年には85.9%となっていた。首長部局にスポーツ政策主管課を置くことで、これまで関わりの深かった教育や生涯学習以外の分野でスポーツを活用しようとする自治体が増えていると言えるのではないだろうか。

今回のアンケート調査は、現在の都市自治体におけるスポーツを活用した地域振興に関する全体像を明らかにすることを目的としたため、回答のし易さを重視し、なるべく簡潔な内容となるよう意識して行った。その結果、6割を超える都市自治体から回答があり、全体像の把握に関しては一定の成果があったと言える。一方、回答のし易さを重視したため、人員・予算規模等詳細については明らかにすることができなかった。今回の結果を踏まえ、より詳細な調査を行うことが都市自治体におけるスポーツ政策の現状と課題を明らかにするうえで必要であろう。

最後に、ご多忙の中、本アンケート調査にご協力いただいた各都市自治体担当者に心より感謝申し上げます、本章を終えたい。